

後 期高齢者医療制度に加入している75歳以上の
かたは、医療機関で健康診査を受けることが
できます。日頃の健康管理で「100年時代」といわれる
人生を自分らしく乗り越えてほしい！…ところですが、
実は福智町、健康診査を受ける人が極端に少ない状況
にあるんです。令和5年度の受診率は約3.4%！100
人中3人程しか受けていないという計算に…。福岡県
全体の受診率は約12%。つまり、県内で見ても福智町
は健診受診者がとても少ないということが分かります。

問 高齢障がい福祉課 高齢者医療係
☎0947-22-7762

健診を受ける
“メリット”とは？

1 病気の早期発見につながる

何も症状がない時に受けることが基本の健康診査は、自覚
症状のないまま進行する生活習慣病などの発見に役立ちま
す。よく「病院で持病の治療を受けているから健診は受けな
い」という人がいますが、「治療のための検査」と「健診の検査」
は内容が違います。特に令和5年度からは後期高齢者の健
診に、低栄養や貧血の状態から認知機能の低下や骨粗鬆症
のリスクを見ることができ、血清アルブミンと貧血の検査
が追加されました。このような検査は通常約9,000円の費用
がかかりますが、健診では500円で受診することができます。

どうすれば受診できるの？

後期高齢者医療の健康診査を受けるためには、まず医療機関へ予約をお願いします。

受診当日には「資格確認書（マイナ保険証や被保険者証も可）」、「受診票」、「500円」が必要。

受診票は、福岡県後期高齢者医療広域連合が対象者（長期入院や一部の施設入所者は除く）へ送付しています。

受診できる医療機関を知りたい場合や、受診票を再発行したい場合は下記へご連絡ください。

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎092-651-3111

75歳以上の 皆さん！ 健康診査は 受けましたか？

命と健康を守る！



2 結果を基に健康状態の 説明が受けられる

健診の結果を見たときに「結果が基準値から外れている」
ことは分かって、それが「どういったことを表しているの
か分からない」という人がほとんどだと思います。このまま
だと体はどうなるのか、生活するうえで何に気を付けたら
いいのか…など、町の保健師や管理栄養士から受診者の
健康や命を守るためのアドバイスをもらうことができます。

不安を悪用！ 点検商法

相談②

「給湯器の無料点検に来た」、「無料でメンテナンスをする」など
と言って訪問し、「新しい物に交換しないと危険」などの不安をあお
る言葉を使って高額な契約をさせる「点検商法」は、毎年数多くの相
談が寄せられています。昨年5月頃には、町内の一部地域で「排水
管の高圧洗浄を地域一斉で行う」という内容のチラシが各家庭へ投函
されるといった事例も発生しました。

対処法

ポイント①

電話や訪問してくる業者
には安易に点検させない。

ポイント②

その場で契約せず、家族
などの信頼できる人に相
談したり、複数事業者か
ら見積りを取ったりして、
十分に内容を確認する。

ネット通販の トラブル

相談①

スマートフォンの普及で、誰で
も簡単にネットで商品を購入でき
るようになった近年。ネット通販
の相談が多く寄せられています。
定期購入へと巧みに誘導され、契
約してしまった場合、解約は非常
に困難。低価格を強調する広告を
見て、1回だけのつもりで注文して
も「定期購入」が条件であることが
多く、想定した以上の金額を支払
わないといけない場合もあります。

対処法

ポイント①

必ず申込前の「最終確認
画面」で「定期購入が条件
になってないか」などの
販売条件を再確認する。

ポイント②

そもそもスマホ操作に不
慣れな場合は、広告など
を不用意にタップしない。

あなたは大丈夫ですか？ 消費者トラブル

田川郡消費者センターでは、毎年100件を超える相談が寄せられています。
今回は、当センターでよく受け付ける相談と気を付けるべきポイントを解説します。



消費者トラブル等でお困りの場合は、下記相談窓口までご連絡を！

連絡先 1 田川郡消費者センター (福智町役場庁舎内)

諸事情で急遽休館する場合があります。対面での相談希望者は、
センターが休館していないか、電話で確認後、ご来庁ください。

☎0947-22-9040

相談日時 火・木曜日（祝日年末年始除く）
9時～12時／13時～16時

連絡先 2 県消費生活センター

左で紹介する「田川郡消費者センター」が閉館している時に、
お急ぎで相談したいかたは、下記の連絡先をご利用ください。

☎092-632-0999

相談日時 月～金曜日／9時～16時30分
日曜日／10時～16時（祝日年末年始除く）

※ 連絡先01・02が閉館している場合は、「消費者ホットライン ☎188（局番なし）」へご連絡ください。